

2 企画立案への参画

(1) 企画立案への参画とは

行政が事業を企画立案する段階で、NPO等から意見や提案を受けることにより、行政の事業にNPO等の特性や専門性などの能力を活かすことです。

企画立案への参画には、行政が施策や事業の原案を企画立案するに当たり、審議会、各種委員会（以下「委員会等」という。）などに継続的にNPO等の関係者の参画を求める方法やNPOから意見を聴くことでその意見を反映させる方法、企画コンペ方式でNPO等から政策や事業提案を受ける場合などがあります。

(2) メリット

- 住民の多様なニーズに、よりの確に対応し行政サービスの質を向上させることができます。
- 当事者の身近にいるNPOが参画することで、当事者のニーズを生かした施策立案を実現できます。
- NPOの先駆的で地域に密着した提案が生かされるので、新たな行政課題や行政が見落としがちな課題に対応していくことができます。
- 委員会等へのNPOからの委員の参加やNPOから事業提案等を受けることにより、県行政の施策形成への県民参画を促進することができます。
- 協働事業においては、実施する事業すべてを行政側で予算化しなくてもよい場合もあります。企画立案の段階で、行政とNPOが目的を共有し、お互いの役割分担（予算措置も含む）を明確にしておけば、より効果的な事業の実施が可能になります。

(3) 現状と課題

- NPOから政策や事業提案を求める場合、現状では、行政側が十分な情報提供を行っているとは言えない場合もあり、NPOは、行政が抱えている課題等を十分把握できていない状況もあります。このため、より住民の生活に近いところで活動するNPOなどからの提案を受け止め、連携して課題解決に向けて進める仕組みが求められています。
- NPO側が、行政の仕組みを十分に理解していない場合、行政がNPOから企画提案を受けても行政の事業に反映させられないケースがあります。原因としては、NPO側が行政の仕組みを理解していない、行政側の情報開示が不十分な場合があるなどが考えられます。
- NPOの特性や能力に期待して、企画立案から事業の実施までNPOの提案を前提に事業を進めている事例もみられます。
- 委員会等にNPOのメンバーの参加を求めている事例が多く見られるようになってきています。委員の選定では、行政からの指名方式が多く行われていますが、公募方式をとっている場合もあります。
- 透明性の確保のため、会議の公開や会議録の公表は、かなり行われるようになってきていますが、さらに情報公開を進める必要があります。

(4) 留意点

共通事項

- 行政側が考える公共性や公益性と、NPO側が考える公共性や公益性に、微妙な違いがある場合もあります。実施の段階で、考え方の違いから空中分解しないよう、企画立案段階では、事業実施における考え方や達成目標を、双方で明確に共有しておくことが重要です。
- NPOから政策や事業の企画提案を受ける場合は、できるだけ早い段階からプロセスを共有することで、NPOと行政が事業実施の目的を相互に共有できるようにすることが必要です。
- 行政とNPOは、お互いの立場の違いを尊重し、双方の良さ、得意分野を活かすよう努力しなければなりません。
- 委員会等を設置した場合は、会議の設置要綱や委員の名簿等についてホームページ等に公開することが大切です。

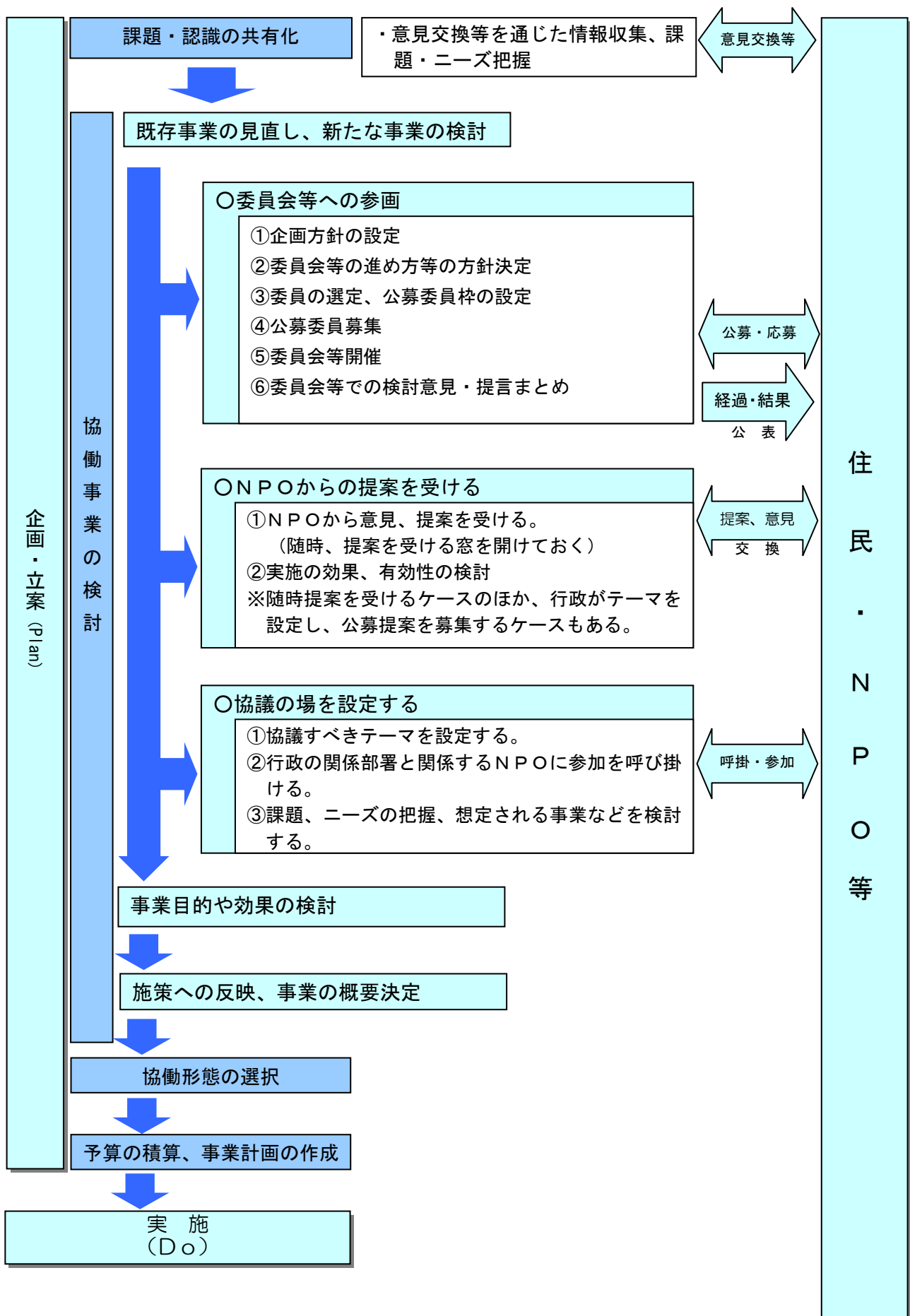
行政が留意する事項

- 行政がどのようなプロセスで政策決定していくのか、また、どのような段階でNPOの意見が反映されていくのかなどをNPO側に事前に示しておく必要があります。
- 協働事業の企画立案の場合は、ある程度の事業フレームが決まってからではなく、出来る限り企画検討の初期段階（事業フレーム検討の段階）から、NPO側に参画してもらうことが重要です。
- NPOからの企画提案に関して、著作権など知的財産としての保護が必要な場合は、その取り扱いについて双方で十分話し合っておくことが必要です。また、提案者の意向を踏まえないで、アイデアだけを利用することは慎まなければなりません。
- NPOからの提案による会議の設置についても、住民の視点を行政に生かすことができるので、新たな試みとして検討してみましょう。
- 行政側が委員を指名する方式をとっている場合は、選定理由等を公開するか、いつでもその理由を説明できるようにしておくなど、住民への説明責任を果たす必要があります。また、公募枠を設ける等、広く参加の機会を開くことも大切です。
- 行政に対し批判的な意見も含め、多様なNPOの発言、提案を受け止め、まず意見を聞くという姿勢を基本としなければなりません。
- 行政は、NPOから出された意見を聴くだけでなく、提案に対する行政の考え方や事業の反映状況について、丁寧に回答するよう努めましょう。

NPOが留意する事項

- NPOは、行政側の仕組みを十分に理解し、部局・事業内容に応じて、適切なタイミングで企画提案を行うことが重要です。
- NPOも自らの提案能力を高めるよう努力する必要があります。
- NPOのメンバーとして委員会等に参加を求められるということは、個人として懇談会等に参加することとは違うということをきちんと認識しておく必要があります。

(5) 事業実施フロー



事 例

<企画立案段階から行政とNPOが協議を行っている事例>

【村上地域におけるグリーン・ツーリズムの取り組み】

村上・岩船地域では、広域市町村圏における地域回遊型グリーン・ツーリズムの推進に取り組んでおり、県・市町村・民間事業者・NPOなど約40の主体が参加する「村上地域グリーン・ツーリズム協議会」が組織されています。

この協議会は、地域内での情報共有・相互連携を図るためのゆるやかな連携体となっており、事務局はNPO法人都岐沙羅パートナーズセンターが担っています。

現在、協議会予算はゼロで運営されていますが、協議会では複数の事業を実施しています。

これは、各構成団体が主体的に実施する事業（予算措置を含む）を、構成団体自身が協議会に持ち込む形式（いわゆる「この指とまれ形式」）で事業を実施しているからです。

平成20年度事業では、村上地域振興局農林振興部とNPO法人都岐沙羅パートナーズセンターが、各々で協議会に事業を持ち込んでいますが、事業の重複を避けるために、企画段階で相互調整を行っています。

協議会としては、人材育成事業（体験等のインストラクター養成）を実施したい意向を持っており、地域振興局側での予算措置を検討していましたが、NPO側で、国の補助事業を活用して実施する計画としていたため、地域振興局側ではプロモーション用データベース構築を事業化しました。

このように村上地域では、行政とNPOが企画立案段階で協議、相互調整を行っている結果、より効果的な事業展開が図られています。